

自由同和

大阪版

ホームページ▶▶

- 運動スローガン
1. 自由な論議の場を!
 2. 行政の主体性の確立
 3. エセ同和行為の排除

No. 376

2018年(平成30年)6月25日発行

発行所: 自由同和会大阪府本部事務局

堺市堺区沿星町西1丁目22号 三善ビルB

電話:(072)224-1111

発行人: 藤本孝義

定価一部500円 年間6000円(送料込み)

振込: 三善UFJ銀行堺支店(登)0016138

http://jiyudowa-osaka.org/

事務局長	副支部長	中央支部役員	竹下 考	平成30年6月8日(金) 大阪府本部理事会に於いて、大阪市中央区の竹下考氏より、新支部設立申請が4月に提出されており、審議の結果全会一致で承認されました。
------	------	--------	------	---

新たに中央支部設立

第30回大阪経済商工連合会大会開催



第30回大阪経済商工連合会大会

午後1時より、「第30回大阪経済商工連合会大会」が大阪経済商工連合会事務所に於いて開催される。阪本会長より「連合会としての組織は充実しておりますので、中小零細企業の会員の皆様に寄り添い、一層経済活動に励んでいただきたい。」との挨拶で始まり、北野事務局長の進行で議事が全の態勢で対応することを確認し、提出議案すべて承認され重副理事長の挨拶で閉会しました。

自由同和会大阪府本部 第33回大会

大会趣旨

平成28年12月に「人権擁護法案」の関連法として「部落差別解消法」が成立したこと、今年度は6条に規定する実施調査が実施される。未だ、調査に係る手法・内容については明確になっていないが、法に規定する部落差別の実施調査ではなく、部落の実施調査を求める条例化を推進する動きがあることについては警戒しなくてはならない。

しかし、「部落差別解消法」や「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」などには救済に関する条項がないことから、改めて簡易・迅速・柔軟に人権救済を行う国家行政組織法の第3条委員会である「人権委員会」の設置を中心とする「人権擁護法案」の成立を求めていく。

本大会は、自由同和会大阪府本部の運動の方向性を決する運動方針や事業計画などを審議決定する定期大会である。

日 時 平成30年(2018年)7月1日(日)
13:00~15:00 受付時間(12:00~)
場 所 シティプラザ大阪
大阪市中央区本町橋2-31
TEL 06-6947-7888

記念講演 テーマ 「人の心に潜む差別」
講 師 大阪芸術大学客員教授
堀堂南陵(きょくどうなんりょう)
参 加 費 3,000円

平成30年度事業方針

1. 近畿経済商工連合会と協力し、国税局、大阪府、各市町村に同対応答申の精神の徹底を求めていく。
1. 各商工会事務局で地区、地域住民の経営相談にのれる様、事務局学習会、交流会を進めていく。
1. 会員の拡大強化を進める。
1. 計算事務センターの強化推進する。

平成29年度事業報告

- 平成29年5月12日(金)
第29回大会(大商連事務局)
平成30年1月22日(月)
近畿ブロック事務局長会議(京都ホテルオークラ)
平成29年度自由同和会近畿ブロック要請行動、打ち合わせ
平成30年2月2日に決定国税局、近畿整備局、大阪法務局、近畿経済産業局、4局日程認
2月2日(金)
大阪国税局、近畿地方整備局、大阪法務局、近畿経済産業局に要請行動を行う。
2月16日(金)~3月15(木)
大阪経済商工連合会確定申告相談実施
2月16日(金)
京都府本部八幡支部確定申告相談会に2名出席
3月2日(金)
近畿ブロック事務局長会議
3月31日(土)
収支報告書作成

